

# 給付型 まごころ奨学金

まごころ奨学金は、**犯罪被害に遭われたご家庭の子ども**を対象とした**給付型**の奨学金です。

**対象** 保護者または本人が、犯罪に遭遇し、学費の支弁が困難になった家庭の子どもで、高校・特別支援学校高等部・大学・大学院・短大・専修学校・高等専門学校に在学しているか進学を予定している方  
※採択決定には総合的な審査があります。

**形式** 給付型（返還不要）

**期間** 在学する学校の正規の修学期間

**給付額**

	月額	入学一時金
大学院	50,000 円	300,000 円
大学・短大 高等専門学校 4 年以上 専修学校専門課程	50,000 円	300,000 円
高等学校 高等専門学校 3 年以下 専修学校高等課程 特別支援学校高等部	国立・公立 17,000 円 私立 25,000 円	50,000 円

**申請** ご申請は随時受け付けております。

募集要項・申請書類を下記のいずれかの方法で入手のうえ、ご申請ください。

① ホームページより  
ダウンロード



<https://nf-yoho.com/scholarship/download.html>

② 資料請求・お問い合わせ  
合わせフォーム



<https://nf-yoho.com/contact/scholarship.html>

③ 電話、メールでの  
資料請求

裏面のお問い合わせ先をご覧ください

**審査期間**

申請から審査・結果通知まで、おおよそ 4 ヶ月～ 6 ヶ月間かかります。

# まごころ奨学金について

## ●まごころ奨学金

まごころ奨学金は、預保納付金を用いて、傷害、殺人、交通事故、詐欺被害などの犯罪に遭遇し、経済的に不安定となったご家庭の子どもを対象に、奨学金の給付を行う制度です。（採択決定には総合的な審査があります）

## ●預保納付金

預保納付金は、振り込め詐欺被害者へ返すことができなかった資金のことです。この預保納付金の一部が、振り込め詐欺救済法に基づき、犯罪被害者等支援のために活用されています。日本財団は預保納付金支援事業の担い手として、犯罪被害者等支援を行う団体に対する助成、および犯罪被害に遭われたご家庭の子どもに対する奨学金給付を行っています。

## ●日本財団

1962年10月設立。子ども、障害者、高齢者、災害などの分野で支援活動を行う日本最大の財団です。

これまで30年以上にわたり犯罪被害者支援に携わってきました。

その実績を元に、これからも犯罪被害者支援の充実のために活動します。

## お問い合わせ・資料請求先

### 日本財団 まごころ奨学金 係

ホームページ：<https://nf-yoho.com/scholarship/>

電話：03-6229-5111（代表）平日 9:00～16:00

E-mail：[magokoro@ps.nippon-foundation.or.jp](mailto:magokoro@ps.nippon-foundation.or.jp)

\*上記アドレスからのメールを受信できるように設定をお願いします。



ホームページ



Eメール